

ついでレポ-ト

No. 428



日本共産党区議会議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

東京2020五輪大会デポ

どうする築地「跡地」利用

2020年が明けました
今年もマロンレポートをお届け
します。ご意見、ご要望をお寄せ
下さい。よろしくお願ひします。

「築地まちづくり方針」は

今年7月にオリンピック・パラ
リンピック東京2020大会が行
われますが、2018年10月に移
転された築地市場の「跡地」は、
大会時に車両基地(デポ)として
利用されます(写真下)。

小池都知事は昨年3月に、大会
後の再開発について「築地まちづ
くり方針」を公表。国際会議場や



2020年新成人のついで会場前で宣伝
中央区民アクションは「安倍改憲NO!改憲
発議に反対する署名」の宣伝を行ない、私
(おぐり)も参加しました=1/13・蛸殻町



大会時デポになる築地市場跡地

展示場、ホテルなど
「創発MICE※」
機能をもつ国際的な
交流拠点をつくる構
想をたてています。

23haの敷地を4つ
のゾーンに分けて、
具体的な施設内容は
民間事業者「丸投
げ」して、4段階で
整備し(下図参照)、
全体の完成までは20
年以上かかる見通し
です。

今年中に「0段階」始動

東京都は、今年3月までに「第
0段階」の事業方針を公表し、今

第0段階	第1段階	第2段階	第3段階
水の都に相応しい舟運活性化な どの観点から、船着場周辺のエ リアを先行整備する	地域全体の価値を早期に高めら れるよう、庭園側のエリアの開 発を行う	まとまった規模の土地のポテン シャルを最大限に引き出せるよう、 中央エリアの開発を行う	インフラ整備に合わせ、高度利 用が可能と想定される第0段階 の整備エリアについて、再整備 を行う
2020年頃に事業者を募集し、中 期の定期借地による活用を行う ことを想定	2022年頃に事業者を募集し、長 期の定期借地による活用を行う ことを想定	2020年代半ば頃に事業者を募集 し、長期の定期借地による活用を 行うことを想定	インフラの整備状況も勘案しな がら事業者を募集し、長期の定 期借地による活用を行うことを 想定

年中に場外市場地区の隅田川側の
船着場周辺エリアの開発事業者を
募集するとしています。

(裏面に続く)

※ MICEとは、Meeting (会議・研修)、Incentive tou (招待旅行)、Convention (大会・国際会議)、Exhibition (展示会)の頭文字をとった造語。創発=「新たな東京ブランドを創造・発信」(築地まちづくり方針)

都民本位のまちづくりに

築地まちづくり方針の「素案」に対する意見募集では、「築地を守るといふ公約を果たすべき」「大規模再開発ではなく、緑地や公園をつくらせてほしい」など様々な意見が寄せられていました。

豊洲市場の建物は、もともとと市場機能上の欠陥をもつ建物でしたが、新たに地盤沈下の影響とみられる亀裂が発生し、改めて「築地で再整備を」という声も上がっています。都政を刷新して、都民のため「築地まちづくり」に転換させましょう。

要介護認定で障害者控除



介護保険の要介護認定で税の障害者控除が受けられ、税金や介護保険料が軽減できる制度をご存知でしょうか。

65歳以上で要介護認定を受けている人は、障害者手帳を持っていなくても、「障害者控除」や「特別障害者控除」対象者の「認定書」の発行を受け、確定申告の際申請する

と、障害者控除で所得税や住民税が還付される制度です。

中央区では、要介護1～5の人を対象に、介護保険課で認定書を発行しています（要支援1～2は残念ながら対象外です）。詳しくは

介護保険課介護認定係

☎03-3546-5385

までお問い合わせください。

所得税の控除額(1人当たり)

- ・障害者 27万円
- ・特別障害者 40万円
- ・同居特別障害者※ 75万円

住民税の控除額(1人当たり)

- ・障害者 26万円
- ・特別障害者 30万円
- ・同居特別障害者 53万円

※特別障害者である同一生計の配偶者または扶養親族

歴史ある図書館 直営で

中央区京橋図書館は、八丁堀駅前に建設中の「本の森ちゅうおう」に移転することになっています。2023年開設予定ですが、それに合わせて、区は日本橋・月島含め3館の図書館の管理運営を指定管理者に変更しようとしています。

地域資料を後世に

京橋図書館は、明治末期の1910年に設立認可され、戦災も免れたことで、貴重な史料が残った図書館です。蔵



「本の森ちゅうおう」の完成予想図

書数は34万冊を超え、江戸期から発達した区内町人町の地の所蔵でも知られています。

図書館に指定管理者 制度はなじまない

指定管理者制度は、施設の管理運営を民間事業者任せにするものです。この制度を導入した各地の図書館では、司書職員が長く勤められず専門的な仕事につけない、貴重な史料・資料が廃棄されるなどの問題が起きています。

図書館の貴重な資料を守り、豊富な知識と経験で利用者の声にこたえている図書館職員の力を活かして、これからも区直営で管理運営するよう求めていきたいと思っています。

ブログほぼ毎日更新
ぜひご覧ください▼



無料 法律相談

毎月第3火曜日 午後3時～
◎予約が必要です。事前にご連絡ください。

区議会控室 ☎ (3546) 5563

日本共産党中央地区委員会 ☎ (3551) 6820

なんでも 生活相談

おぐり智恵子 自宅 ☎ (3249) 1762

